

令和8年第1回 魚津市教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

令和8年1月19日(月) 場所 第一分庁舎会議室  
午後4時00分～午後4時30分

2 出欠について

教育長 山瀬 敬  
1番 伊東潤一郎  
3番 片山 さゆり

3 出席職員

事務局 長	田中 明子	教育委員会参事	入井 孝幸
教育総務課 長	村崎 博	生涯学習・スポーツ課長	山本 浩司
こども課 長	前田 久則	学校給食センター所長	井川 勇
図書館 長	小林 幹子	水族館博物館長	清水 悟史
埋没林博物館 長	石須 秀知	総務係 長	前屋 さおり
文化財保護係 長	塩田 明弘	生涯学習・文化係 長	布野 久美子
		スポーツ係 長	廣川 哲也

4 傍聴人 なし

5 会議の要旨

午後4時 山瀬教育長が開会を宣言する。

(1) 会議録署名委員の指名について

1番 伊東委員を指名した。

(2) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

(3) 議案

議案第1号 魚津市桑山スポーツ賞表彰要綱に基づく表彰について  
廣川スポーツ係長から説明し、全員異議なく可決した。

5 報告事項

- (1) 新川文化ホール条例の一部改正について
- (2) 小中学校卒業式・入学式出席者名簿
- (3) 魚津市立図書館事業
- (4) 魚津水族博物館事業
- (5) 魚津埋没林博物館事業

議案

【魚津市桑山スポーツ賞表彰要綱に基づく表彰について】

- 教育長 魚津市桑山スポーツ賞表彰要綱の第2条第1項に基づき、表彰者の推薦がありましたが、この資料等についてご質問あれば質問をお願いいたします。
- 伊東委員 今年から、桑山スポーツ賞について教育委員会議で決定すると説明されましたが、資料7ページの魚津市桑山スポーツ賞表彰要綱細則に、令和6年4月1日施行とあります。去年はどのように審査・決定していたのですか。
- 廣川係長 昨年につきましては、従来と同様に教育委員会の事務局内部で候補者を選定し、株式会社桑山様と調整の上受賞者を決定している状況です。
- 伊東委員 昨年と今年で、やり方を変えたということについて、どちらが正しいのか説明が必要と言われても仕方がないと思います。
- 山本課長 また、この表彰の財源の桑山スポーツ振興基金は、元金取り崩し型の基金ですか。それとも運用型の基金ですか。
- 山本課長 教育委員会の事務局の中で選考し、それをもって市長から桑山賞としての表彰としていた経緯があります。候補者選考の過程には、教育委員の皆様のご意見をいただくことが必要ではないかとの観点により、教育委員会会議でお諮りすることとしました。
- 教育長 去年までは、教育長の専決による選考でしたが、このような内容については、教育委員会会議で、委員さんのご意見もしっかり聞きながら決定すべき内容であるため、要綱の規定により、今年から変更したと理解いただければと思います。
- 廣川係長 表彰要綱細則第3条に、受賞者には副賞として、10万円を贈ると規定しています。昨年くらいまでは利息が低く、利息だけで運用できない状況でした。利息では不足する部分は一般財源を充てていましたが、基本的には運用です。令和8年度予算からは、利息での運用ができるのではないかと考えています。
- 山本課長 令和8年度予算からは、利息での運用ができてくるかなと考えております。
- 教育長 金利が低い時期も基金の取り崩しは行わず、一般財源を充当し該当者があれば表彰を行っています。
- 廣川係長 基金は、どのくらいの金額になりますか。
- 事務局長 何度かに分けて、現在は8,000万円弱となります。
- 事務局長 当初の株式会社桑山様の寄付の趣旨にもよりますが、あくまでも運用の利息で表彰していくという趣旨です。もし今後、元本を使って何かしたいという場合は、寄付者様のご意向を確認した上で、取り崩して活用するという事もあるかと思われます。
- 伊東委員 寄付された当初は、おそらく利息だけで、奨励金を出せたと思いますが、やはり出せない時期があったので、一般財源をつぎ足していたのが実情です。
- 事務局長 いつ制定したかについては、要綱に記載しないのですか。
- 教育長 記載があった方が分りいいとは思いますが、今後参考にさせていただきます。
- 事務局長 候補者については、人数制限はなく幅広く候補者を挙げています。今回の候補者については、人格的にも素晴らしく、記録も全国大会で新記録も出すような人物であるので、事務局案のとおり決定したいと思います。

議事が終了したので教育長が閉会を宣した。